

事項索引

【あ行】

一般農協	52
一般社団等法人	66
一般社団法人	66、108、116
一般法人	17
員外利用制限	89、95、96

【か行】

開発行為	23
家族経営体	13
行政代執行	39
決算監査	57、96、105
協同組合	41、87
協同組合原則	43、44
業務執行役員等	19
組合	41
組合の分割	64
経営管理委員設置農協	52、54
経営基盤基本構想	4、5
経営基盤基本方針	4
計算書類	59
兼職・兼業の制限	55
権利移動	2
甲種農地	28
公正取引委員会	46

【さ行】

事業者	44
事業者団体	44
事業譲渡	62
実践的能力者	53
私的独占	45
市民農園	9
准組合員資格	50、98

准組合員制度	51
使用貸借権	2
常時従事者	15
所有者等	36、37
正組合員資格	50、97
責任組織	78
全国農業会	86
全国農業経済会	83
線引き	22
総合農協	49
相続税の納税猶予	8、10
組織経営体	13
組織変更	64、65

【た行】

対抗力	32
第1次農地改革	86
第2次農地改革	87
第1種農地	27
第3種農地	29
第2種農地	30
地方農業会	82
中央農業会	83
賃借権等	17
賃貸借等	7
賃貸借の解除	35
特定組合	105、106
特定都市農地貸付け	10
特定農地貸付け	8
(譲渡所得の) 特別控除	5、6
特別法人税	82、85、90
特別民間法人	58、67、108
都市農地	10

【な行】

肉用牛の課税特例	16
2段階制への移行	70
農業委員会ネットワーク機構	115、117
農業経営基盤強化準備金	16
農業経営基盤強化促進事業	4
農業生産協同組合	93
農業生産法人	14
農業法人	50
農振計画	22
農振白地	23
農振地域	22
農地所有適格法人	14、15
農地中間管理機構	6
農地中間管理機構特例事業	5
農地中間管理権	7
農地中間管理事業	7
農地売買等事業	6
農地保有合理化事業	6
農地保有合理化法人	18
農地利用最適化推進委員	114
農地利用集積円滑化団体	6
農用地	4、22
農用地区域内農地	27
農用地等	6、22
農用地利用改善事業	5
農用地利用改善団体	50
農用地利用集積計画	5
農用地利用増進計画	34
農用地利用配分計画	7

【は行】

表決権	66
不公正な取引方法	47

不当な取引制限	45
(組合の)分割	64
法定更新	34

【ま行】

【や行】

【ら行】

理事等	14
利用権	4
利用権設定等促進事業	4
利用権の設定等	4

■筆者略歴

堀越 孝良（ほりこし たかよし）

1945年 群馬県多野郡平井村（現藤岡市）に出生

1968年 京都大学法学部卒業、農林省に入省、畜産局、農林経済局、林野庁、経済企画庁物価局、岩手県農政部、農林水産省畜産局、食品流通局、東海農政局、水産庁、山梨県農務部、農林水産省経済局、農林水産技術会議事務局、農業総合研究所（現農林水産政策研究所）

2004年 精糖工業会、(株)精糖工業会館

2009年 堀越農政経済研究所



一般財団法人 北海道農業企業化研究所

北海道札幌市中央区南1条西10丁目3番地

南一条道銀ビル4階

<http://www.hal.or.jp>

発行日 令和2年10月